平成２３年（フ）第３６６号
熊本市黒髪２丁目36番37号
債務者　小林　富雄
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雅則
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４３８号
相模原市中央区小山３丁目25番９号　フレンドハイツ101
債務者　川端　千晴
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井田　努
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第４５５号
神奈川県座間市広野台１丁目42番36―104号　リバティパレス相武台前
債務者　菊池　裕一
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　寛之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５５５号
熊本市下南部２丁目５番５―202号
債務者　宮本　博士
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７０号
山形県酒田市あきほ町659番地の４
債務者　齋藤　孝吉
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月30日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２３年（フ）第２５５号
長野市若穂保科6045番地５、前住所長野市大字栗田644番地１
債務者　渡邉　伸男
1　決定年月日時　平成23年10月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　修嗣
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６０７号
川崎市宮前区馬絹1248番地
債務者　金子　　勇
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第６０８号
川崎市宮前区馬絹1248番地
債務者　金子　則子
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第６０９号
川崎市宮前区馬絹1248番地
債務者　金子　洋佑
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第６１５号
川崎市宮前区宮前平１丁目６番地12　アトラクティヴオマタⅢ　201
債務者　山野　廣克
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１９３号
千葉県東金市家徳80番地27
債務者　福地　正彦
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第２８６号
千葉県八街市八街に226番地24
債務者　平岡　和之
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４７５号
岐阜市長良3388番地１　ビューテラス長良Ⅱ―105号室
債務者　堀内　　修
1　決定年月日時　平成23年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　浩明
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第５２７号
岐阜県関市神明町４丁目３番15号
債務者　羽田野洋子
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２２０号
静岡県富士市今泉2015番地の９
債務者　稲葉　佳史
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
静岡地方裁判所富士支部